

逓信省訪問(十二月廿八日)の顛末

- 二、人員整理、出征、野戰郵便、府縣議戰等の問題に就て東京逓信局並に逓信省訪問の顛末
- 三、人員整理其の他の問題に就て三土逓信大臣と會見(三月七日)顛末
- 四、人員整理其の他の問題に就て東京逓信局長並に工務課長訪問(三月十二日)の顛末
- 五、定員減反對逓信従業員大會(三月廿七日東京俱樂部)の經過並に右決議に基き逓信省訪問の(三月廿九日)顛末

以上詳細は豫算削減反對闘争の項参照

- 六、新服務反對に關し東京逓信局訪問(四月三十日)の顛末
- 七、紛議並に争議解決顛末(鶴見、日本橋、牛込、巢鴨何れも有利解決)
- 八、支部長會議並に組織部長會議開催顛末
- 九、教育部報告
- 十、組織部報告

新設支部

- 大阪天滿支部(十二月二十三日支部長榎並徳藏)
- 神奈川鶴見支部(一月二十一日支部長宮城安徳)
- 大阪東支部(二月十四日支部長落井清治)
- 日本橋支部(二月六日支部長齋藤昇)

一、當面の運動方針に關する件 (イ)國家社會主義に基く新運動方針書を發表すること

右は起草委員九名を擧げ次期評議委員會に提出する事

- 起草委員 赤松、當、高地、屋宮、森本、宮尾、秋葉、三上、春日井
- (ロ)日本國家社會黨を積極的に支持する事

二、労働調査に關する件 七月一日現在を以て (イ)定員に關する事項の調査をなす事

三、逓信労働新聞に關する件 (イ)發行所並に發行人を變更すること (ロ)經營を本會に移すこと

四、第十一回基金募集に關する件

五、地方組織擴大強化並に常任増員に關する件

- (イ)京都、名古屋地方に常任を派遣する事、但し名古屋は當分の間本部より常任定期出張すること (ロ)桑垣熊雄君(元京都中央支部幹部、前總同盟京都聯合會常任)石塚幸次郎君(前主事)兩君を選定し、桑垣君を京都地方に石塚君を本部常任とする事
- 六、執行委員増員に關する件 現十三名を十五名とする事
- 七、執行委員補充に關する件 石塚幸次郎君、桑垣熊雄君、浦山隆行君、平松和雄君

王子支部(五月十八日支部長古屋惣吉)

- 板橋支部(六月十日支部長向山與市)
- 十一、總同盟退後の各支部情勢大阪二支部の脱退以外全國的に異狀なし、かへつて之れを契機に發展しつゝあり
- 十二、總同盟退後に伴ふ改廢事項 (イ)規約の一部 (ロ)徽章の廢止 (ハ)組合旗の暫定的改正
- 十三、メンバーの顛末 東京・動員、二五四 京都・九〇
- スローガン 逓信従業員の政治的自由獲得 廣島・十一、
- 十四、國家社會主義新黨樹立の經過 (イ)結黨九月二十九日 (ロ)黨名日本國家社會黨 (ハ)本部東京市芝區櫻田
- 伏見町内田ビル三七號室電話銀座二五八六 (ニ)黨務長赤松克隆
- 十五、部内御用團體の情勢 御用組合内の大衆は既に自主的團體の一大結成の必要を自覺し御用組合並に御用幹部の欺瞞を機會だにあらば蹴飛ばさんとして居る
- 十六、人事 小關、批原、兩執行委員並に赤松婦人部長辭任
- 十七、石塚幸次郎君出獄に關して歓迎委員會設置經過
- 十八、其の他。會計報告 (イ)通常會計 (ロ)特別會計 (ハ)機關紙會計
- 以上一括萬馬一致承認

八、常任給料に關する件

石塚幸次郎君 五〇、〇〇 桑垣熊雄君 三五、〇〇

尚高地常任の給料を一〇圓増額する事

九、徽章に關する件 (イ)執行委員會案の圖案を可決 (ロ)直ちに製作すること (ハ)舊徽章の交付を受けたる者は實費を負擔する事

以上諸案を何れも可決確定して十一時二十分散會

第四回評議委員會

昭和七年八月二十八日午後三時より午後七時迄、本部に於て、出席六十四名

議長 當 清

一般會務報告

(イ)石塚君出獄歡迎委員會の經過 六月十三日出獄、七月二十五日迄で靜養、七月二十六日より出勤、歡迎基金募集額二百七十四圓九十八錢也 (ロ)南逓信大臣會見方に付き本省との接觸經過 (ハ)巢鴨支部問題の顛末 行政整理反對闘争に於ける解決案に依り、大谷四郎君(六十五才)金子茂(五六)益田爲吉(六〇)杉油良三郎(六一、以上四君八月一日付拜命

(ニ)東工中央支部轉動問題の顛末 (ホ)簡易保險局長との會見顛末 六月二十四日 新集金カード反對問題外數